

2021 年度 あいち外国人の日本語教育推進会議  
議事録

日 時：2022 年 2 月 21 日（月） 10:30-12:00

方 法：Web 会議ツール「Cisco Webex Meetings」

出席者：別添「出席者名簿」のとおり

内 容：

1 開会

(1) 挨拶

愛知県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室  
室長 川口 佐織

2 議事

(1) 愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針について

(2) 愛知県における地域日本語教育体制整備事業について

①事務局説明

②協議・協議等

○論点 基本方針に沿った「社会インフラ」としての地域日本語教育の場の実現に  
向けて

(主な発言内容)

【松永委員（愛知県経営者協会 総務・企画部長）】

まず、この方針の取りまとめについては、大変多くの皆さんのご意見、多くの方のご尽力によって成り立っていると思いますので、取りまとめていただきました皆様に心より敬意を表したいと思います。

体制整備事業の取組をお聞きして、企業側の経済団体という立場から申し上げると、愛知県では特に、企業としても、現状は多くの外国人の方に活力になっていただいています。そういった方々やそのご家族を含めて、「この地に来てよかった」、「働く地として魅力がある」とこれからも言っていただけるような地域づくりに向けて、少しでもお力になりたいと考えております。

私どもも各地域の日本語教室を回りながら、勉強をさせていただいて、なにかのお力になれないかと考えています。

各教室で話を聞いてみると、単に日本語の指導者が足りないといったことではないと感じています。特に教室運営そのものが地域のボランティアの方々に支えられていて、長年何とか続けているところが多いという実情を知るにつれ、この地で多くの外国人に仕事をしていただいている企業として、企業側も、今、基金という形でお金を出したりということは行っていますが、それだけではなく、海外へ赴任した経験があり、海外でお世話になった人間が実際に汗をかきながら、なにかお手伝いできないものかと考えております。

日本語教室では、日々の運営や日本語が話せない親御さんたちとのやり取りや

教室が行っていることの周知などについて、悩まれていることが分かってきて、私どもとしては、そういったところも含めてお手伝いできることがあるのではないかと考えています。

そのためにも、県が今取り組まれている事業とよく連携を取りながら、しっかりと力になれるように進めていきたいと思っておりますので、引き続き勉強させていただきたいと思っております。行政とも連携を取りたいと思っておりますので引き続きのご協力ご指導をお願いしたいと思っております。

#### 【川口座長（愛知県多文化共生推進室長）】

企業のお立場からのお話がありました。

今年度開催した「あいち地域日本語教育ネットワーク会議」という会議で、市町村から「今後、企業と連携したい」という話もありました。

#### 【尾崎委員（名古屋外国語大学 名誉教授）】

資料2のスライド11のところに図があります。今年度作成している基本方針のイメージ図です。この図が基本方針を分かりやすく、一つに集約していると思えます。

このイメージ図について県多文化共生推進室がポイントを三つ、書き加えています。1つ目のポイントは「県の推進体制を整備する」ということです。県としての推進体制、またそれに関わる機関や人がこのイメージ図に集約されているということですね。

次のポイントは、「市町村が実施主体になる」ということで、非常に強調されて書かれていて、この図の真ん中あたりに「市町村」・「市町村地域日本語教育コーディネーター」と書かれています。実際に日本語教室を運営するのは、市町村であるということが一番目立つ形で描かれていること、これがポイントですね。

さらにこの図の左側を見ていただくと国際交流協会も日本語教室を運営する主体になることが書かれています。また、企業についても二つ目に書かれています。結局、外国の方が日本で生活するためには仕事がなくはいけません。ほとんどの外国の人が働いていて、その方たちの日本語、それから働いている方たちの家族やお子さんたちのことも含めて考えていかななくてはなりません。その時に、企業の力はとても重要で、できることであれば企業の中でも教室を開いてもらえたらと思います。そのようなことがこのイメージ図の左側、企業が上から二番目に置かれていることの意図だと考えます。

次に、日本語教室についてですが、これまでは「地域の日本語教室」に目が行ってしまいましたが、実は、企業や国際交流協会、市町村が先頭に立って日本語教室に取り組んでもらわないといけないということをこの図は示しています。

日本語教室というときに、これまでもNPOや任意団体などいろいろな形で日本語教室を運営するところがあり、これからも頑張っていたいただきたいのですが、一番頑張っていたいただきたいのは、市町村であり、国際交流協会や企業であるというこ

とをこの図は示している、こんなふうに理解していただけるとよいと思っています。

そして、このイメージ図全体を動かしていくための司令塔になっているのは、愛知県地域日本語教育推進センターですよね。ここが機能しないことにはこの「基本的な方針」は絵に描いた餅になってしまいます。ところが、そのセンターは、今、実質的な総括コーディネーターは一人となっています。予算を見ると 2021 年度の愛知県の予算は 3,300 万ぐらいで、500 万円が総括コーディネーターの費用として載っています。2022 年度、来年度の予算が 3,900 万円が総括コーディネーター 500 万円と載っています。増えていないのです。これだけのことをやろうとしているのに、総括コーディネーターはずっと一人なのかということが、私が一番言いたかったことです。体制整備事業は 5 年計画でやっていくのだから、最終年度くらいには総括コーディネーターは 1 人じゃなくて 2 人か 3 人にしていけないと駄目で、1 人でこの計画を実行するのは無理だと思います。

その雇用形態は、臨時任用と書かれていますが、臨時任用であるとはどういうことを意図しているのですか。毎年毎年、様子を見ながら続けるかどうか決めるのが臨時任用という意味だとしたら、これはやめていただかなくてははいけない。

法律で、国や自治体が日本語を勉強したい外国の人たちに対しては、学習の機会を保障すると書いているのだから、これはもう臨時任用でやるような仕事ではありませんよね。これが一番言いたかったことです。

それから 2 つ目は、愛知県だけではなく、愛知県国際交流協会がこのイメージ図の上のほうに載っています。県と国際交流協会がしっかり手を組んで、また、基礎自治体と国際交流協会と一緒に動いていかななくてははいけないと思います。ですから国際交流協会の役割、私はおおいに期待したいと思います。今日の会議には事務局長の陣内さんが出席してくださっていますけれども、ぜひ県と一緒にやっていただければ嬉しいです。

それから 3 つ目は、企業が動かないといけないと思っています。なぜかというところ、アンケート調査をすると圧倒的に多いのは、仕事が理由で日本語の勉強が続けられないという答えです。やはり忙しいとなかなか勉強できないので、雇っている側が、もう少し勉強できるような仕事の環境とか、頑張って日本語を勉強したくなるような何かインセンティブがある環境を作っていただかないと、ただ勉強しなさいというだけでは続けられないと思います。

ぜひ企業には頑張っていただきたいということで、3 つお話をしました。以上です。

#### 【森島委員（株式会社デンソー 技術企画部 技術者教育推進室）】

私も三つお話をします。

1 つ目は、基本的な方針の資料 1 の 14 ページ目の国の担うべき役割の中の 2 つ目の○ですね。コミュニケーション能力を測る「評価基準」につきましては、実は私たちは、CEFR に準拠した HD スタANDARD というものを開発し、厚労省や文化庁の推奨版として認められています。この基準は、厚労省の就労者向け日本語教育の

サイトに記載されました。JICE(日本国際協力センター)とも連携を取っています。さらに、22年度に向けて、文化庁が日本語教師養成機関用の動画教材を作成していますが、その中の一編の制作に我々も関わりました。

同資料の21ページ目のリソースの開発のところの3つめの○に「ツールを開発」とあります。これをゼロから考えるのではなく、ある程度カタチができていますものがありますので、協力を惜しみませんということを申し上げます。

2つ目です。ボランティアがベースになるとどうしても質はそう簡単に上がらないと懸念されます。そのため、日本語学校ともしっかり連携ができないかいつも思っています。県がボランティア教室を軸とした地域の取組を中心に行っているのは分かりますが、実際には、良い教師人材は日本語教育機関のほうに行くのではないかと考えます。たとえば、弊社は外国人従業員に費用補助を行って日本語教室に行ってもらっていますけれど、実施者は日本語学校です。ボランティアの日本語教室ではありません。これから連携を考えるなら、内容がよくないような学校には補助はできませんので、行政側が適切に判断したうえで連携することが必要かと思えます。

3つ目です。例えば、個人が寄付すると会社が同じ額だけ寄付を上乗せするというマッチング制度がよくあります。同様に、会社が何か語学補助支援をして教室に行ってもらおうというときに、行政側から例えば同じ額とか50%とか、何かつけるというのがあれば、企業が語学補助を始めるきっかけになるのではと思います。会社補助だけではなく、個人が自身の負担で日本語教室に行く場合も、行政が何か補助金額をつけたりするような制度があると、学習を継続する動機になるのかなと思います。

人生100年時代と言いまして、65歳以降でも社会と関わりたいという人は少なくないと思います。しかし退職して残り20年30年が、全部ボランティアでの活動というのはどうなんだろうかと思います。少しでも年金のプラスになるような少額の対価があってもいいかなと皆さんも思っているのではと私は感じます。

ボランティア教師の質も上げて人数も増やすということ自体が何か無理があるように思います。無償で引き受けるということは、どんなことをしてもいいということになりかねませんので、質を担保することができないと思います。

来年とは言いませんが、この4~5年のうちに、行政側で何かそういう方向性を考えていただけると、企業も動くし、個人も動くし、学校も動くと思います。

## 【事務局】

森島さんのご指摘に対して一点だけ補足説明をさせていただきます。

県で進めていきたいと思っているのは、必ずしもボランティアで教室の運営をしてくださいという方向ではありません。先程お示しした資料1の11ページ目にあるとおり「基本的な方針」のイメージ図でいいますと、市町村地域日本語教育コーディネーター、これは真ん中に据えられているものですが、こちらと日本語指導者となる方、これは生活者に対する日本語教師と呼ばれるもので、今、国でも日本

語教育人材というものがそれぞれ対象者によって専門性が違うということが議論されていますが、そのうちの生活者に対して日本語教育を行う専門性を持った方を想定してこの日本語指導者というものを示しています。やはりきちんとした取組をしていただくには、報酬は必要だと思いますし、県でしっかりと進めていきたい取組の中では少し対価があればいいなというレベルではなく、きちんと相場を反映した金額になるように調整していきたいと思っています。正直なところまだまだ十分な報酬となっていないところもありますが、しっかりとボランティアではない取組みとして体制を作ることをこの体制整備事業では取り組んでいきたいと思っています。

#### 【川口座長（愛知県多文化共生推進室長）】

県ではボランティア任せではない教室としていきたいと考えています。そのために体制整備事業に取り組んでいるということの説明でした。

#### 【和田委員（公益財団法人名古屋YWCA 日本語教師養成事業部責任者）】

名古屋YWCAの和田と申します。よろしく申し上げます。

今日は、民間の日本語教育機関、日本語教師養成機関という立場から参加させていただいています。

今まで私ども日本語教師養成機関は、今、国で議論されているところの「留学」に相当する分野に特化した教師養成をずっと続けてきました。ただ先程、報告にあったとおり、現在、地域の日本語教育に対しての専門性のある人材の養成を含め、多様な対象者に対する人材育成が求められています。

日本語教師養成機関の立場としては、地域日本語教育に特化した専門性を持つ人材育成というところで一緒に協力していけたらと思っています。

もう一点ですが、総括コーディネーターについて、専門性を持つ人材の配置という意味で、コーディネーターの人数が足りないということ、臨時雇用であるということは不安定要素になっていて、これをしっかりセンターの中で位置づけていただく必要があると思います。

#### 【米勢委員（東海日本語ネットワーク 副代表）】

基本方針の本冊の13ページに「目指すレベル」として文化庁の日本語教育の参照枠、この内容は10月版ですけれども、これのA2レベルを目指すと書かれています。こうように目指すレベルを明確に見せるということは、どこかでこの判定をしなくてははいけません。

実際、初期日本語教室でもそういったことをしているわけですが、具体的な判定に対しては、まだ愛知県としては、きちんとしたものがないと私は感じていて、これも今後の事業の中に組み入れていただかないといけないと考えています。基本方針には書いてあるという程度で終わってしまわないようにすべきだと思っています。ですので、ここでもう少し詳細なもの、そしてそれを具体的にどのように判定

するのか、誰が判定するのか、どうやって判定者を養成するのかといったような仕組みづくりもぜひ今後視野に入れて事業を組み立てていただければと思います。

**【土井委員（特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事）】**

一つ確認ですが、資料2のほうで「社会インフラ」という言葉が出されていますが、これは資料1-2の基本的な方針の案の中にはどこにも含まれていないという理解でよろしいですか。

**【川口座長（愛知県多文化共生推進室長）】**

そうです。そのとおりでして、今日の議論を進めるために担当がこれをやりたいということで、この言葉をキャッチフレーズとして用いたものです。

**【土井委員（特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事）】**

今後、これはいろいろなところに説明されるときに社会インフラとしての地域日本語を進めていきましょうという形で言っていくんですね。

**【川口座長（愛知県多文化共生推進室長）】**

市町村に対してはそう言っていきたいと思っていますけれども、あくまでもセンターとしてはこの基本方針ができましたので基本方針に沿って進めていきたいという説明に、対外的にはなっていくと思います。

**【土井委員（特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事）】**

一つ確認ですが、資料2のほうで「社会インフラ」という言葉が出されており、この表現はキャッチーですが、大事なところなのに、ここの説明がないと理解ができないように思うので、もう少しこの「社会インフラ」をどのような意味で使われているのかを教えていただけたらと思います。明確な定義ではなくて、何かイメージのようなことでも結構です。

**【事務局】**

この「社会インフラ」ということばは、昨年センターを立ち上げて初めてこの会議を開催したときにも説明させていただいたものです。

県内全域において、「社会インフラとしての日本語教育を実現する」ということですが、愛知県ではこれまでボランティアが主体となって実施する教室が多い背景があります。県としては、今後も、行政として、特に初期レベルの方を対象とした日本語教室を実施していきたいということを、この体制整備事業として「社会インフラ」という表現を使い、目指す姿として説明しています。

**【土井委員（特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事）】**

やはり今、話を伺って改めて僕の中でも認識が違っていたなと思いました。

この「社会インフラ」として地域の教室を考えるとときに、なぜこれが必要なのかというところを打ち出していくことはとても大事だと思っています。2019年に日本語教育推進法ができました。これは議員立法でできましたが、政治家の中で、いろいろな外国の人が来ている日本社会において、今日本語が共通言語としてコミュニケーションが取れることが、共生社会実現においても不可欠なのだということと、海外においても日本への理解を深めたり、日本を好きになる人を増やすために、日本語教育が国益に資するという意味で政治家の判断で施行されたと思うんですね。

例えば東日本大震災の時に教室がセーフティーネットになったと言われていますが、それは政治家は言ってないですよ。むしろ、支援にあたって国際交流関係の方々ที่そうだったと言っているだけで、その後の十年間、宮城県で公的機関主導による日本語教育は広がってないわけです。一方で、先日、報道発表があったように宮城県では今の知事が公約にも掲げて、外国人材が宮城で定住し、長く暮らしていくことで、宮城としての地域の活性化が進むということで、経済政策としてのインフラ整備という視点で進めています。

愛知県におけるこの日本語教育において、社会インフラという言葉を使うときに、どういう目的でやるのか、例えば住民の交流の場や生活の質を上げていくためにやるのか、人を愛知に呼び込むために取り組んでいくのか、いろんな観点はあるかと思いますが、もう少ししっかり共通認識を持っていかないと「社会インフラ」と言っても、ただ教室ができました、安定して場所が借りられるようになりましたということだけで、「社会インフラ」として取組が進んで行くわけではないと思います。今後皆さんと議論の中で、何をもちこの「社会インフラとしての日本語教育」を進めていくのか、その価値は何なのかということも共通認識を持ちながら、発信していくことが大事かなと感じました。

#### 【松本委員（名古屋柳城女子大学 准教授）】

あいち多文化共生推進プランの中の11の重点施策の中に取り上げられた「多文化子育てサロン」のことについて触れたいと思います。

実はこのプランの中で2022年までに15地域に広め、そして子育ての不安解消や親の日本語能力の育成に力を入れるということだったんですけども、今までのモデル事業として広めるという方法では、この先なかなか広がっていかないだろうと思います。愛知県のなかで15地域というのはあまりにも少なすぎますが、これをさらに広めようと考えたとき、すでにあるリソースを生かすことはとても大事なのではないかというふうに思います。

今のように、1年間に6回から7回イベントやプログラムを行って、そこに集まるだけではなかなか広がっていかないと思います。すでに子育てサロンの機能を持っている児童館や児童センター、子育て支援センター、多言語の本が置いてある図書館や国際交流協会のようなすでにあるリソースをうまく活用して、いつ行っても、この日に行けば必ずその施設が開いている、相談ができる、また誰かに会える場として機能し、そこが日本人だけを対象にするという考え方から、日本人親子も外国

人親子も気軽に利用できる、そこで交流が自然に生まれるといったような仕組みを作らなければならないと思います。既存のリソースを活用していく方向性も打ち出していただけるといいなと思います。

**【新矢委員（大阪産業大学 国際学部 教授）】**

基本方針は本当に素晴らしい、さすが愛知だなと思いながら伺っています。

皆さんがおっしゃったこととかなり重なりますが、一つはやはり総括コーディネーターを有期雇用ではなく、きちんと正規に雇用をするということです。今、総括コーディネーターの研修を土井さんや千葉さんと一緒にしているんですけども、やはり総括コーディネーターが一人だと本当に負担が大きいと感じます。愛知のようなレベルで広く取り組んでいるようなところだと、おそらくものすごく大変で、業務が回らないと思います。結局、そこで基本方針を作ってもうまく運用ができないと元も子もありませんので、ぜひ人数を増やしていただきたいと強く思います。私は兵庫県在住で、兵庫県の会議にも入っていますが、兵庫県は総括コーディネーターが2名います。ただそれも有期雇用で、お一人が今年度で終わりとなるため非常にもったいなく、優秀な人材が続けられないのは残念だと感じています。

また、他に日本語教育コーディネーターや地域の日本語教育を担う日本語教師の養成もぜひ行っていただきたいと思っています。

あともう一点は、初期の日本語教育というのは、私はずっと前からいろいろなところで言っているのですが、もっと長い時間数で実施していただきたいと思っています。そうでないとなかなかさっきのA2レベルというところまでも届かないと思いますので、保障教育的な部分を充実させていただきたいなと思います。

(以上)